

条例の検討過程における、更なる区民参加プログラム(案)

1. 目的

墨田区における協治（ガバナンス）の推進と条例の最終答申に向けて、多くの区民に理解されるとともに、活きた条例とするため、委員会委員以外の区民にも条例の検討過程に参加してもらうことを目的として、「中間のまとめ」策定段階において、幅広く区民参加・普及啓発の取り組みを行う。

（なお、条例の検討過程における区民参加・普及啓発の取り組みについては、第5～6回検討委員会において、全体方針の確認等を行っている。）

（仮称）墨田区協治（ガバナンス）推進条例検討委員会設置要綱
（区民意見の反映）

第9条 委員会は、第2条に規定する答申をするに当たっては、広範な区民の意見及び提案を反映させるよう努めなければならない。

2. 『第34回すみだまつり・第39回こどもまつり』への参加

（1）開催日時・場所

日時 平成21年10月3日（土） 11:00～16:30

平成21年10月4日（日） 10:30～16:30

場所 墨田区（錦糸）体育館 2階 ステージ

（2）提供情報等

- ・ パネルに「中間のまとめ」概要を掲示、「中間のまとめ」を配布・配架
- ・ 意見募集・『協治（ガバナンス）と条例を考える区民フォーラム』の案内 など

3. 『協治(ガバナンス)と条例を考える区民フォーラム』の開催

（1）開催日時・場所

日時 平成21年10月18日（日） 14:00～16:00

場所 墨田区役所 13階 131会議室

（2）プログラム

1. 学識経験者より基調講演「（仮題）協治（ガバナンス）と条例づくりについて」
2. 検討委員会委員/区民・学識経験者によるパネルディスカッション
3. 質疑応答・意見交換 など

(3) 広報並びに呼びかけ方法

- ・ 広報紙「区のお知らせ」、区ホームページに掲載
- ・ お知らせチラシを作成し、各公共施設及び窓口（事務局：区民活動推進課）などにて配架

4. パブリックコメント

(1) 意見募集の周知方法など

- ・ 広報紙「区のお知らせ」に、「3. 区民フォーラム」の開催記事に併せ、意見募集について掲載
- ・ 区ホームページに「中間のまとめ」全文を掲載するとともに、区民情報コーナー、区民活動推進課で閲覧

(2) 意見提出方法

- ・ 郵送
- ・ 電子メール
- ・ ファクシミリ など

(3) 意見募集の提出期間

- ・ 平成21年10月26日(月)まで